

教育総研第15回教育文化フォーラム

「つくる会」歴史・公民教科書を徹底検証する

パネリスト 上杉 聡（日本戦争責任資料センター事務局長、関西大学文学部）

中島 通子（弁護士、教育総研「ジェンダーと教育」研究委員長）

コーディネーター 長谷川 孝（教育評論家、教育総研運営委員）

2001年6月3日、「平和、人権、民主主義の教育の危機に立ち上がる会」の後援のもと、教育総研第15回教育文化フォーラム“「つくる会」歴史・公民教科書を徹底検証する”が開催された。

フォーラムでは、教育総研代表の黒沢惟昭、「平和、人権、民主主義の教育の危機に立ち上がる会」代表熊谷一乗さんによる挨拶に続き、両パネリストから歴史・公民教科書の問題点の指摘がなされた。パネリストの発言、およびその後の質疑・応答、意見交換での各地の取り組みに関する議論を中心に、その要旨を掲載する。

「問わない公民」を育てる教科書

長谷川 最近、本屋へ行きますと、扶桑社版の「つくる会」がつくった教科書が、書店によっては山積みになっています。目を通して感じるのは、批判的に読まず、単に読み物として読んでいると、スラスラと読めてしまう部分があるということです。そういう意味では、しっかりと内容を検証して、なぜこの本が問題なのかということをもPRしていかなければいけないと痛感します。

この両方の本には心情がむき出しで出ており、しかもそれを「黙って受け取れ」という形で記述がされているように感じます。一般的には歴史に関心が集まっているのですが、公民の問題も極めて重要な問題を含んでいる。一言で言えば「問わない公民」を育てようとしているんじゃないかという気がして仕方がありません。これは実は文部省の教育改革の方向、問う力、考える力を育てようという方向とは全く逆流しているように感じます。そんな教科書の内容をしっかりと検討しながら、この教科書にどう対応していったらいいのか。

進行にあたっては、まず、歴史の教科書について上杉さんから、公民の教科書について中島さんからご発言いただきます。そのあと、両方の教科書に共通する問題点に

ついてそれぞれ発言を補強していただくという形を取っていきたいと思います。

上杉 扶桑社の教科書には137ヶ所、他の教科書会社の3倍から10倍の検定意見がつかれました。これに対し扶桑社は、ほとんどの箇所ですら2回の修正、場合によってはさらに1回の追加修正を行っています。1ページ全体を書き換えている部分も全体の1割程度ありました。彼らはとにかく通すために、ものすごい妥協をした。ただそれでよくなったかという、そうではありません。去年、この教科書を不合格にしようとした検定調査審議会の委員が更迭されています。こういう状況のなかで、文科省によって「通すための検定」が行われた。そういう点でこれは「裏口入学した教科書」であると思っております。

皇国史観の象徴である神話の登場

この教科書に対する韓国、中国からの強い抗議は「外圧である」として批判している政治家や新聞社もあります。しかし日本は、1998年の日韓共同宣言で、両国の国民、特に若い世代が歴史への認識を深めるために、両首脳が多くの関心と努力を払うということ約束している。次世代の歴史認識に最もかかわるものは、学校の教科書です。今、問われているのは、私たちが日韓共同宣言で行った約束を守るのかどうかという、私たちに課せられた問題なのであって、外圧という問題では全くないということを確認しておきたいと思えます。

まず最初に申し上げたいことは、神話の大幅な登場です。「神武天皇の東征伝承」など内容に関して7頁、解説が2頁、合計9頁の膨大な神話記述は戦後初めてです。さらに、神話と歴史的な事実が交互に登場してくるため、歴史と事実を混同して理解する構成になっているという点も問題です。

神話は天皇を中心にした皇国史観の中心的なものです。教科書の記述のなかには「八紘一宇」など、後の「大東亜共栄圏」につながる言葉も出てきます。またイザナギ、イザナミの国産み神話など女性差別、障害者差別が表れている記述、アメノウズメの神話のように女性の前では読み上げることをはばかれるような記述もあります。これが学校で使われるということは非常に問題であると思えます。

この後、中世から近世、江戸時代については、武士が天皇に忠誠を尽すという形が強調されます。そして明治期の部分では、戦後初めて教育勅語の全文が掲載されまし

た。教育勅諭は戦争直後の国会両院の決議によって教育現場から追放されていたものです。それがこの教科書では「近代日本人の人格の背骨をなすもの」として提示されました。検定によって「1945年の終戦に至るまで」という記述による制限が加えられましたが、それ以外は全く何の修正も加えられていません。

史実を歪めた記述

次に、朝鮮との関係については、朝鮮半島が日本に敵対的な大国の支配下に入れれば日本は自国の防衛が困難になると考えられていたという記述があります。これは後の日韓併合の記述につながり、自国の防衛のためには他国の侵略も許されるという論理を生むものです。ここでは、朝鮮半島が無条件に大国の支配下に入ることが前提とされており、人々の抵抗の可能性や、国際的な平和維持努力の可能性が想定されていません。こうした問題点については、韓国、朝鮮の人たちの主体性、意思を尊重するという感覚を研ぎ澄まさないといけない。批判のためには、こうした感覚をより深めていく必要があるかなという気がします。

中国との関係で、南京事件についてみますと、日中戦争の項目では、修正を経てカッコ内記述として加えられました。ところが、東京裁判の項目では、南京事件の実態について疑問点が出されている、論争があるという形での記述がなされています。彼らは検定を受けない教師用指導書に南京事件に対する疑問点を、とうとうと書くと思います。彼らが主張する「南京事件まぼろし説」を各地の学校で教えることが可能になったという意味で、非常に問題のある記述です。

また満州事変については、日本は中国人の排日運動が過激であったために事変を起こさざるを得なかったと、防衛的なものとして描かれています。日本が被害を受けていくなかで仕方なく戦ったというのです。これが1938年、大東亜共栄圏の記述から変わります。戦争の目的として、東亜新秩序の建設、欧米支配にあるアジアの解放という目的が示される。そしてこれをアメリカが認めなかったため、日米戦争に至ったと書くのです。その後は、ハワイの真珠湾攻撃にはじまり、かくかくたる戦果、日本国民の意気の高揚が述べられています。これを読んだ子どもたちは、「戦争にはいい面もある」と思うのではないかと思います。一方、日本人、あるいはアジアの人たちの被害については少し触れるだけです。そしてこれは、国民が困難のなか戦争の勝利を願って行動した、そのための犠牲としてまとめられています。

そういう意味で、この教科書は、子どもたちを戦争好きにするとします。歴史を歪めることによって子どもたちを戦争に引っぱっていかうとするものです。「子どもたちを戦場に送るな」というスローガンとは別に、先生方の抑える手を振り払ってでも「僕は戦場に行く」と言う子どもたちが出てくるだろうと思います。今、戦争のための法律がさまざまに整備されようとしています。あくまでそれらは外面的なものです。しかし教科書の改変というのは、子どもたちを内面から変えていく。そこに彼らが今、手をつけ始めたということだと思えます。

戦後民主主義を否定する内容

中島 今回、検定済みの「新しい公民教科書」を読んで、これは大変なことだと、今さらながら気がつきました。公民教科書のなかに盛り込まれている思想、これは、戦後、日本国憲法のもとで私たちが学び追い求めて、学校現場ではその価値を子どもたちが学ぶように努力してきた原則「基本的人権」「国民主権」「平和主義」この三つの原則を根底から否定する思想です。

歴史教科書の問題については、かなり新聞でもとりあげられ、批判の動きもありますが、公民については実はまだあまり大きな運動になっていません。しかし、歴史教科書と公民の教科書は一体になっている、この二つをつなげて私たちはものを言っていかなければいけないということを痛感いたしました。

まず第一に、この教科書は基本的人権と相容れません。教科書は、人間には自分の利益、権利、欲望を追求する「私」の面、そして自分の利益や権利より、国家や社会全体の利益や関心という観点から行動しようとする「公」の面があるとしています。このうち、「公」を中心に市民を見ると、これを「公民」というと定義しています。個人とは好き勝手なことをするものから、これを法律や道徳で防がなければいけない。個人の権利よりも国家とか家族などの全体の利益を優越させるべきである。このように、「公」を「私」に優先させる考えがいたるところに出てきます。

こういう考えのもとで、基本的人権というものが成り立つでしょうか。基本的人権とは、人間が生まれながらにして持つ、人間として奪うことができない権利です。そしてすべての人の人権を保障するための調整原理として、公共の福祉、自由権、社会権という概念が発達してきました。ところが、この教科書は、「私」「公」の二つに

分けた上で、優越的価値を「公」の原理として掲げています。調整原理では全然ありません。ここには基本的人権というものが成り立つ余地はないわけです。

ただ、「つくる会」の教科書が受け入れられる可能性として心配な点があります。いじめ、荒れた学校、子どもの虐待などの問題は、個人の人権が確保できていないことから起きている現象です。ところがこれに対して「権利ばかり主張して義務を守らないから、社会が悪くなっている」という主張がよくなされます。これにパッと流されてしまうとしたら、公私の二分法に基づく「公」の優越、そして道徳の強調に流されていく国民、親たちもいるかなという点です。

近代社会の成立に関しても本当に驚くような歪曲が行われています。日本は近代以降、外国から様々な思想を押し付けられ、またそれを受け入れてきた。現在の社会問題はそこから生じているというのです。こうした指摘のなかでは、民主主義や人権思想と、現代社会の影の部分が全部同じ次元のもとで批判の対象になっています。

私がここで言いたいのは、書かれていないことの意味、これが非常に重要だということです。教科書のなかには、人権や平等権、自由権がなぜ必要になったのかということが全然書いてありません。人権、自由、平等というものが重要視されてきた近代の出発点は、人間の解放の歴史です。ところがそれについては全然書いてない。特に女性差別については全く書いてありません。

第二に非常に重要なことは、民主主義、国民主権の原理であり、教育基本法によって教育の大事な目的であるとされている主権者、平和的な社会の形成者を育成するという考えが全くないことです。本来ならば、個人の人権から出発し、他人の人権も尊重して、他の人との関わりのなかでみんなが人権を守っていくためのルールをつくり、社会をつくっていく。そういう社会をつくる主体になろうというのが教育基本法の目的です。ところがこの教科書にはそういう思想が全然ない。「私」とは自分勝手な存在だから、社会全体、家族のことを考える道徳が必要だという。その道徳というものは上から示されるもので、それさえ守っていればいいのだというのが基本にあります。

「お国のために」が再び

第三に、教科書全体に、憲法と教育基本法改悪の方向が散りばめられていることすなわち平和主義の否定です。最初の数頁は自衛隊の口絵ばかりです。国の防衛の義

務、自衛隊の活躍など、国への奉仕についての記述があらゆるところに出てきている。国旗、国歌についての記述や写真も多く、改憲論も提示されています。

教科書の最後に出てくるのが、国の歴史に基づく「公的なものへの欲望」という言葉です。自由のためには、各国の歴史や国柄 昔で言うと「国体」と言いたかったの
でしょうが に基づいた秩序が必要だという。自分の国の歴史、国柄の秩序に基づいた国の欲望が語られる。これがどうやって侵略戦争につながらないという保証が
ありましようか。先ほどの歴史教科書の問題と結びつけるならば、これからこの教科書によって子どもたちを
どういう公民に育てようとしていくのか。人権を否定して、自分たちが国の主権者であるということも否定して、
国家のために、日本という国柄のために、世界にも進出していくことをいとわない。そのために自己を犠牲にすること
もいとわない。そういう国民を育てることが公民教科書の使命であるという、この教科書の思想が全体を貫いている
ということを私は痛感して、大変恐ろしい思いをしました。

長谷川 今、お話があったように、彼らは歴史と公民、二つが一体で何かを言おうとして
いますので、歴史の観点から公民を、また公民の観点から歴史をみるというクロスした形で感想を語って
いただければと思います。

主権者を育てる教育を

上杉 今の中島先生のお話を伺いながら歴史の観点から少し述べさせていただきます。

「公民」で語られている内容は、皇国史観の現代版なのだろうという気がしました。天皇を中心
にしつつ、外に対しては非常に大国主義で侵略的、内に対しては女性差別、個や弱者の否定。皇国史
観を古いものとしてではなくて、天皇を中心にした国内外にわたる非常に差別的な国家観である
というふうに整理し直すならば、この「公民」の教科書はその現代版であるといっ
てよいのではないかという気がします。

また、公と私についてですが、彼らにとって公とは国であり、最終的には天皇です。では、
本当の意味で国が公なのかということを批判すべきではないでしょうか。彼らは国を公と主張
しますが、それは容易に私的な特権へと転化します。逆に個人の意見が寄り集まって、それが
公になることがある。ここに「公」や「個」というもの

をどのように構想していくのかという問題があります。それは私たちがいわばサボっていた領域かもしれません。彼らはそこに先回りして「個」の大切さをぶち壊そうとしている。それに対して私たちは思想的にきちんと対抗し、この攻撃をはね返していく必要があるのではないかという思いを持っております。

中島 新しい歴史教科書では慰安婦問題を完全に削除しましたね。「慰安婦」という存在そのものが、美化すべき皇国史観にとっては大変恥であるという面があったと思います。日本の歴史は天皇を中心にした素晴らしいものであるということを子どもたちに教えて、再び戦争へ引っ張りだそうとするためには、こんなことは子どもたちに教えてはいけません。こういうことが慰安婦問題の削除にあったと思います。

そのほかに、差別の歴史は歴史教科書にほとんど載っておりませんね。「公民」教科書にも、誰がどんなに差別されていたか、だから近代の人権思想がこのようにして発生してきたということは、全く書かれていません。

ただ、こういう「公民」教科書が受け入れられる地盤があることは事実です。いろいろな矛盾が家庭や学校、政治に出てきている。それに対して私たちはどうやっていくのか。基本的人権はあくまでも個人の、一人ひとりの人権です。しかし、その人権を守っていくためには、人と人とのつながりをつくって、主権者一人ひとりの力で、ちょうど教育基本法にあるような「平和な社会を形成していく」、そういう意味での公共性が必要なんです。人権を基盤にして、どうやってこの社会の形成者になっていくか。ここを私たちはもう一度みんなで問い直して、子どもたちと一緒に考えて、この「公民」教科書に対抗していく動きをつくっていく必要があるのではないかと考えております。

長谷川 「公民」の教科書の最後の項目が「国民の歴史」、その少し前に「歴史的良識」という言葉が出てきます。歴史教科書で培われた歴史観に従って、国民の歴史をつくっていける公民であれと言っているような気がします。お二人の話にあったように、個人の尊厳、自律が大事にされてない。だけど戦後50余年の公教育の中で本当にそれを大事にしてきたか、個と個の関係、つまり人と人とのつながりのなかから公共性をつくりだしていくと、いことができていたのか、そういう部分を突かれているのかもしれないという気がします。

今までのお話を基にしながら、会場の皆さんからご意見、ご質問を受けて議論したいと思います。

質疑応答・意見交換

A 6月末からすでにこの教科書を採択するための動きが各自治体で始まるわけですが、この教科書を採択させないために何をしていくのか、大勢の市民にどう伝えていくのかが一番大事なことだと思います。その点について伺いたい。

B 「つくる会」の教科書に対して、これまで大勢の方が反対してきたにも関わらず、これが検定に合格してしまった。彼らは戦術面で上手だったのではないか。こういう状況のなかで今後どうしていけばよいのか。

上杉 たとえば、彼らは教科書選定の最終的な決定権を持つとされる教育委員会（この解釈自体誤っているのですが）の委員全員に他者の教科書を批判する書籍や自分たちの教科書を送っています。こうした働きかけが成果をあげる危険性があります。これに対しては、我々の側も教育委員会に働きかけることです。彼らの教科書の間違いや漏れを指摘し、教育委員会に訴える。地域では不採択のための署名運動が進んでいます。また教科書の展示会で意見を表明するなど、市民の意見を反映させていくことが大事かと思います。

中島 女性運動の中でも教科書問題は大変関心が高まっています。夫婦別姓や労働の場における女性差別の問題に取り組んでいるグループなどに、特に公民教科書を中心に検討してもらって、教育委員会に声を上げる行動に取り組んでいただくように呼びかけていきたいと思っています。

またこの教科書は、さっき私が申し上げたように教育基本法の「教育の目的」に真っ向から対立しますので、教育基本法改悪反対運動と併せて、大きな運動に広げていく必要があるのではないかと思います。

長谷川 会場の方々に、地域でこういうことをやっているとか、こういうことはできないだろうかというご意見がありましたら、どうぞ。

C 葛飾区では、扶桑社の教科書の不採択を求める署名運動をやり、陳情しました。また「子どもと教科書全国ネット21」という団体では、扶桑社の教科書を子どもたちに渡すなという意見広告を朝日新聞に載せる予定でいます。

D 柏市、松戸市、千葉市などでは、毎年、戦争展、戦争責任の問題などを考え

る講演会などをやっておりますが、今年は教科書問題に力を入れて戦争展をする予定です。

今、教員が学校で現代史をあまり教えていないというのが問題だと思います。現場の教員たちには、現代史にもっと力を入れて教えてほしいと要求しております。

E 福岡県教職員組合では、各教科書の批判検討、全県下での署名運動、各地教育委員会に対する要請行動などを行っています。また福岡「つくる会」の代表弁護士による他社の教科書の誹謗中傷がありましたので、公正取引委員会に対して申告を行いました。

ただ今回の採択に反対するだけでは問題は解決しないと思います。お二方が言われたように大変問題がある教科書なのですが、批判的に読まないのスーツと入ってしまう危険性がある。戦後、憲法や教育基本法の理念が本当に身についた子どもたちが育ったのか。教員や親は、民主的な社会の形成者を育てるということをやってきたのか。4年後の採択でまた攻撃が繰り返されるわけですから、そのことも併せて今後の運動をしていかなければと思います。

F 茨城では採択に親を入れることが教育委員会の方で決まりました。親を入れることは、透明性を高めるという意味ではよいところもあると思うのですが、その親をどのようにして選んでいくかというところに非常に危険性があると思います。そのことについてどのように取り組んでいったらよいのでしょうか。

長谷川 各地で「どうしたらいいか」ということで悩んでいる部分がかかり多いですね。何かご提案やご意見はありませんでしょうか。

J 私は葛飾区の教職員組合にいます。私たちは8社の教科書すべてについて、地域の子どもたちの実態を踏まえた見直しをしています。我々の地域には中小企業が多く、共働きが圧倒的多数です。外国人も多く住んでいる。様々な意見や歴史認識の違いがあるかもしれませんが、目の前にいる子どもたちにとって必要な教科書は何なのかという視点で、私たちの言葉で教科書批判をしていくべきではないかという感じがします。

L 先ほど採択に親を入れることに関する発言がありましたが、中野区では、区内の全小中学校からPTA、一般教員、校長それぞれ1名ずつ、それに一般区民からの公募も入れて、教科書採択のための調査会をつくり、そこから意見を教育委員会に上げるようにしています。教科書採択後には、採択の理由をPTAで説明する義務があ

ります。親といってもいろいろな意見を持つ方がおりますが、みんなが参加して教科書採択に向けて努力していくことは大切なことと思いますので、怖がらないで前向きにとらえた方がよいのではないかというふうに感じております。

憲法、教育基本法を生きた力に

長谷川　ここまで地域でどう対応するかという点を中心に話し合いを進めてきました。これは、扶桑社の教科書の採択をどう阻むかという運動が実は教科書の中身に対するたたかいとつながってくるという気がしたからです。最後にお二人のパネラーの方から改めてご発言いただきたいと思います。

中島　いろいろ貴重なご意見を伺いました。ありがとうございました。

今、市民レベルではずいぶん運動をしているんですが、壁が厚い。この厚い壁をどうやって崩すか。一つは最大限採択させないという運動をやっていくことですが、もう一つは、福岡の教組の方が言われた批判できる力をどうやってつけていくか。憲法と教育基本法を子どもたち一人ひとりの中で生きた力にしていくような、そういう作業を始めていただきたいなと思います。

また、扶桑社の教科書、あるいはそれ以外の教科書でも問題がある場合には、例えばボイコット、副読本の併用などという形で批判を継続していく運動をぜひともやっていきたいと思います。

上杉　私たちは今、日本の歴史のとらえ方が問われ始めているんだと思うんです。私たちがこれを読むと、確かにスーッと入ってくる面があるかもしれませんが、それをもう一度、こういう歴史でよいのかどうか、反芻することを通じて、逆に生かしていくことが必要なのかなという思いがあります。

この教科書を見ると、戦後のすべての平和的な生活、労働者の権利、宗教者の自由、そういうものを全部ぶち壊そうとしているように私は思えます。そういう意味で私たちも旧来の枠を越えながら、幅広く向こうを乗り越えていく運動をやっていく必要があるのではないのでしょうか。それ自体は手探りが必要かもしれませんが、そのことによって将来を切り開いていくことができると思います。彼らの教科書を読んで未来は全く見えてきません。暗いドロドロとした怨念、アメリカやアジアに対する怨念だけです。本当の意味で明るい社会をつくっていくために私もがんばりたいと思いますし、今日をまた一つのきっかけにしたいと思います。どうもご清聴ありがとうございます。

いました。

長谷川 どうもありがとうございました。

この2つの教科書は思い込みでつくられている部分が非常に強い。その意味で思い込み、心情で語るという部分をどこで検証するか、一人ひとりが問われているなどという感じが僕はするんです。一つ一つ自分たちの足元を見つめて市民運動をつくり上げていかないといけないし、市民運動の質が問われていると思います。それは労働運動にとっても同じです。

今日の会場からの発言でも、各地域で大変悩みながらやっておられる方がすごく多いんだということを教えていただいた気がします。自分たちの足元で何ができるかを自分たちで見つめていく取り組みをしていかないと、長い目で見て勝てないぞというのが僕の実感です。

今日はどうもありがとうございました。